

## 令和 6 年度 第 1 回日本遺産「桑都物語」推進協議会 総会

令和 6 年 7 月 10 日（水）10:00～11:20 全員協議会室

出席人数 23 名

※特記のない限り、本協議会の名称は「協議会」と表記する。

### 開会前挨拶

#### 【会長】

- ・協議会委員それぞれが、各組織・団体において多くの市民に日本遺産を認識してもらえようこれからも引き続きご助力願う。

### 名誉会長の委嘱について

#### 【会長】

- ・日本遺産「桑都物語」推進協議会規約（以下、「規約」と言う。）第 6 条第 1 項に、「協議会に名誉会長を置くことができる」とあり、同第 2 項により、「名誉会長は会長が委嘱する」とある。
- ・協議会発足当初から名誉会長を務めていただいた石森 孝志氏が市長を退任され、令和 6 年 1 月 29 日付で初宿 和夫氏が市長に就任された。
- ・初宿市長は、日本遺産の活用を公約に掲げ、石森前市長と同様に協議会の取組にお力添えいただけるものと考えており、同氏に新たに名誉会長を委嘱したい。

#### 【名誉会長】

- ・謹んでお受けする。
- ・大野会長には、長年にわたり協議会会長としてご尽力いただき感謝申し上げます。
- ・併せて、委員の皆様にも、本市の伝統文化の継承や地域の活性化への取組に感謝申し上げます。
- ・協議会は令和 2 年に設置され、これまで日本遺産ストーリーの普及啓発、情報発信、人材育成に尽力いただいていると伺っている。
- ・昨年、東日本で初めての開催となった「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子（注：以下「フェスティバル」と記載。）」には、（周辺イベントを含め）約 11 万人の来場があった。
- ・事前の PR、フェスティバル当日の様々な活動を支えてくださった皆様方のお力添えにより、これまでの取組の集大成として地域の活性化に繋るイベントとなった。
- ・市長就任前に策定された基本計画「八王子未来デザイン 2040」の施策に、「日本遺産や特色のある地域文化・産業を活用した文化観光・産業観光の推進」があるが、このことは私の選挙公約でも掲げていることから、市を挙げてこの取組を推進したい。
- ・日本遺産を活用した市の活性化を「点」ではなく「面」として八王子全体に広げていかなければ

ればならないと考えている。

- ・観光、MICE、産業面の発展に市としても全力を尽くすとともに、皆様方にもお力添えをお願いしたい。
- ・本市の日本遺産は令和 8 年度に総括評価・継続審査を控えている。認定以降の協議会の取組が、地域の活性化にどのような成果として現れているかが評価につながると伺っており、今後の取組が非常に重要だと考えている。
- ・昨年のフェスティバルの成功に胡坐をかくことなく、更なる取組を推進したい。
- ・八王子全体の賑わいを高め、経済を発展させ、伝統文化を次世代に継承したい。
- ・大野会長をはじめ、皆様の更なるご尽力をお願いすることになるが、市としても全力で取り組む。

#### 委員の変更について

##### 【事務局】

- ・人事異動等に伴い、以下の委員に変更があった。  
(委員名簿のとおり)
- ・部会名簿と併せて変更があれば事務局にお知らせ願う。

#### 総会開会

#### 総会の成立について

##### 【会長】

- ・委員の出席について、八王子市町会自治会連合会の秋間 利久監事、公益社団法人八王子観光コンベンション協会の加藤 高白委員、多摩信用金庫の石原 義仁委員が欠席だが、代理者の出席により 23 名が出席。過半数となるので、本会は有効に成立する。

#### 議事

##### 【会長】

- ・次第のとおり議案 8 件、報告事項 5 件、その他 1 件。

#### 議案 (1) 役員の選任について

##### 【事務局】

- ・役員である監事 2 名のうち、八王子市の市民活動推進部長が令和 6 年 4 月 1 日付で人事異動となった。
- ・協議会規約では「役員の選任に関する事」は議決事項であり（協議会規約第 10 条第 3 項）、

「監事は、協議会の会計を監査する」（同規約第 8 条第 3 項）とされている。

- ・また協議会運営規程では、監査は「3 月末以降 2 箇月以内に実施する」（協議会運営規程第 1 章 7(2)）こと、「監事 2 名は（中略）監査を行い、（中略）監査報告書を調製し、会長及び協議会に報告する」（同第 1 章 7(4)）ことが定められている。
- ・本ケースの対応について規約に規定がないため、規約第 15 条の委任条項を適用し、文書による決裁により監事の代理を大野会長が定めることとし、4 月 1 日付で八王子市市民活動推進部長「松岡 秀幸」委員を監事代理とした。
- ・令和 5 年度決算の監査は、現職監事 1 名及び監事代理 1 名により実施し、監査報告書を調製のうえ、第 3 号議案並びに第 4 号議案において、決算及び監査報告書の審議・議決を行うものとする。
- ・本議案は、規約第 5 条第 2 項に基づき、正監事のうち 1 名を委員の中から互選により決定することとなる。審議したい。

【会長】

- ・第 1 号議案について、異議はあるか。

（異議なし）

【会長】

- ・異議ないものとして承認する。

【監事】

- ・秋間監事と協力し、監事としての職務をしっかりと全うしたい。

議案（2）「令和 5 年度事業実績」及び議案（3）「令和 5 年度収支決算」について

【事務局】

（議案（2）「令和 5 年度事業実績」について）

- ・昨年 6 月と 12 月に協議会総会を開催したほか、令和 5 年度はフェスティバルの開催が最も大きな事業となった。
- ① 普及啓発事業
    - ・フェスティバル、日本遺産ウォーク、日本遺産 PR 部による活動、中心市街地活性化事業、手織り体験、PR ブースの出展、サイクリングマップの活用を実施。
  - ② 情報コンテンツ事業
    - ・日本遺産構成文化財「小泉家屋敷」と、令和 5 年度に構成文化財に追加認定された「諏訪神社（鑑水）」に案内看板等を設置。

- ・桑都物語のフォトブックなどを製作。

③ 八王子市及び八王子市教育委員会の取組

- ・「高尾山 夏のライトアップ」など八王子市観光課における取組のほか、八王子市教育委員会学校給食課による「100 年フード」の取組（報告事項 3 で説明）、八王子市教育委員会文化財課による「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」（報告事項 4 で説明）を実施。

（議案（3）「令和 5 年度収支決算」について）

市負担金及び貸付金について

- ・決算額は、収入・支出とも 51,072,085 円。執行率 81.7%。
- ・日本観光振興協会からの受託事業として「公共交通機関を活用した日本遺産体験周遊ツーリズム事業」を予定していたが、中止となった関係で令和 5 年度の執行率はやや低めの結果。
- ・協議会事業の財源は、八王子市負担金。
- ・八王子市からの貸付金は 10,456,000 円。これは、年度当初に八王子市から貸付を受け、それを原資として受託事業を実施し、事業実績に基づいて年度末に交付される受託事業費をもって貸付金の全額を市に返還するというもの。
- ・令和 5 年度は貸付は受けたものの、受託事業が中止となったため受託事業費の交付は受けず、年度末に全額を八王子市に返還した。
- ・八王子市負担金は 1,008,915 円の余剰金が出たため、年度末に精算し、八王子市に返還した。
- ・支出の部は、第 2 号議案で報告した内容と同様。
- ・支出総額 51,072,085 円のうち、フェスティバル関連の事業費として 43,583,337 円(約 85%)が執行された。
- ・令和 6 年度への繰越金は無し。

物販会計について

- ・日本遺産の PR グッズとして缶バッジや桑都物語フォトブックなどを製作。イベント出展の際に販売するほか、「桑都八王子日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）」や「高尾山口観光案内所（むささびハウス）」で販売し、自主財源確保に努めている。
- ・協議会事業とは別の会計処理をしており、令和 4 年度の繰越額 295,087 円に加え、令和 5 年度は 250,860 円を売り上げ、経費等を除いた 422,399 円を令和 6 年度に繰り越した。

議案（4）「令和 5 年度会計監査報告」について

【監事】

- ・令和 6 年 5 月 31 日に、秋間監事とともに令和 5 年度収支決算の監査を実施した。
- ・決算書及び収支差引簿、関係書類を監査した結果、物販会計も含め適正に予算執行等がなされており、帳簿等の記録が正確に行われていたことから、会計処理が適正であると認められることを報告する。
- ・事務局には引き続き適正な会計処理をお願いする。

【会長】

- ・第2号議案から第4号議案について、ご質問などはないか。

(質疑なし)

【会長】

- ・異議ないものとして承認する。

#### 議案(5)「日本遺産「桑都物語」推進協議会規約の改訂」について

【事務局】

- ・協議会規約の改訂は、令和2年7月30日の制定以降、初めて。
- ・改訂箇所は第12条。本協議会の事務局を八王子市の「都市戦略部都市戦略課内」から「産業振興部日本遺産推進課内」に変更する。
- ・これまで協議会では、文化財行政のほか、産業・観光、文化・芸術、教育、市民活動、市民コミュニティ、シティプロモーションなど、様々な分野において日本遺産の活用を推進してきた。
- ・今後、「産業・観光」分野の取組を一層推進するため、令和6年度に八王子市の組織として「産業振興部日本遺産推進課」が設置された。
- ・これまで以上に観光面・産業面に焦点を当てた取組を進めていく。

【会長】

- ・第5号議案について、ご質問などはないか。

【副会長】

- ・産業振興部内に日本遺産推進課が設置されたとのことだが、広い意味での「産業振興」という視点を忘れず、日本遺産だけが産業振興ではないということを心得て欲しい。

(他、質問等なし)

【会長】

- ・異議ないものとして承認する。

#### 議案(6)「令和6年度事業計画(案)」及び議案(7)「令和6年度収支予算(案)」について

## 【事務局】

(議案(6)「令和6年度事業計画(案)」について)

- ・フェスティバルを契機に、令和6年度は観光面・産業面に焦点を当て、市域全体への人流促進及び経済効果の波及に繋げるための内容としている。

### 以下、主な取組

#### 市負担金及び貸付金について

##### ① 人材育成事業

- ・主に高尾山を訪れた外国人観光客に対し、日本遺産ストーリーや他の構成文化財を紹介するガイドボランティアを育成する取組を八王子市・八王子市教育委員会などと連携して実施(「外国語ガイドボランティア育成事業」)

##### ② 普及啓発事業

- ・日本遺産の各種PRイベントへの出展
- ・桑都ならではの織物と食に関する商品開発並びに販売を通じて桑都・八王子の魅力を広める取組の実施(「『桑都ブランド(仮)』商品開発事業」・「桑都の食商品開発事業」)

##### ③ 活用整備事業

- ・国道20号「高尾山入口」交差点から清滝駅間の街路灯に「日本遺産PRフラッグ」を設置(八王子が日本遺産のまちであることを多くの観光客に周知)

##### ④ 情報コンテンツ事業

- ・協議会ポータルサイトのリニューアル(観光客にとって利便性の高い情報の発信)
- ・協議会ポータルサイトへのEC機能導入(「普及啓発事業」の開発商品の販売など)
- ・構成文化財等へのアクセスガイドマップの製作
- ・インフルエンサーを活用した情報発信
- ・人材育成事業の「外国語ガイドボランティア育成事業」、普及啓発事業の「『桑都ブランド(仮)』商品開発」、「桑都の食商品開発」、情報コンテンツ事業は文化庁の実証事業である「日本遺産における魅力増進・魅力発信事業」を活用して実施予定。

(議案(7)「令和6年度収支予算(案)」について)

- ・フェスティバル開催経費がなくなったため、令和5年度と比較し予算総額としては2,000万円ほど減額。
- ・「日本遺産における魅力増進・魅力発信事業」を活用しながら、各事業において文化観光の振興、ひいては関係人口の獲得につながる取組に予算を充てる。

#### 物販会計について

- ・日本遺産のPRグッズをイベント出展の際に販売するほか、「はちはく」や「むささびハウス」で販売することにより、協議会としての自主財源確保に努める。
- ・本日(令和6年7月10日)より日本遺産ポロシャツを「むささびハウス」で一般販売する。

## 【会長】

第 6 号議案及び第 7 号議案について、ご質問などはあるか。

(質疑なし)

【会長】

異議ないものとして承認する。

議案 (8)「令和 6 年度日本遺産連盟役員の選任」について

【事務局】

- ・ フェスティバル当日に開催された「日本遺産連盟 令和 5 年度総会」において、令和 6 年度役員の監事職を本協議会が就任することが承認された。
- ・ これに伴い、日本遺産連盟規約第 6 条第 4 項により、協議会より監事を選任しなければならない。
- ・ 令和 4 年度の副会長職及び令和 5 年度フェスティバル開催市としての会長職はいずれも市長が務めたことから、令和 6 年度日本遺産連盟監事に初宿和夫市長を選任することを上程する。

【会長】

- ・ 第 8 号議案について、ご質問などはあるか。

(質疑なし)

【会長】

- ・ 異議ないものとして承認する。

## **報告事項**

報告事項 1「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」記録集について

【事務局】

- ・ 大変遅くなったが、フェスティバルの記録集を作成した。
- ・ 本記録集は製本の予定は無いが、協議会ポータルサイトで公開している。

【会長】

- ・ 報告事項 1 について、ご質問等ないか。

(質問等なし)

## 報告事項 2「日本遺産総括評価・継続審査」について

### 【事務局】

- ・資料は、日本遺産認定地域に対する審査について、文化庁の「日本遺産審査・評価委員会」が公表しているもの。
- ・日本遺産に認定された地域は、定期的に認定継続のための審査を受けることとなっている。
- ・これは、日本遺産認定以降の取組や成果、審査後 3 年間の地域活性化計画の内容について、新たに認定を求めている候補地域と比較し、その結果によって認定の継続、あるいは認定の取消と候補地域との入替えが行われるというもの。
- ・八王子市の日本遺産ストーリーは令和 2 年度に認定され、令和 8 年度に初めて総括評価・継続審査を受けることになっているが、実質的には令和 7 年度末に実績報告書等を作成し提出することになる。
- ・実績報告書には、日本遺産を活用した地域活性化について、これまで各団体の皆様が独自に取り組んだ事業やその成果も記載する。
- ・事務局としては、各団体のこれまでの取組について把握に努めているところだが、現場レベルの声などより詳細なお話しをお聞かせいただきたい。
- ・詳細は改めてご案内する。その際にご協力の程よろしくをお願いしたい。

### 【会長】

- ・報告事項 2 について、ご質問等ないか。

(質問等なし)

## 報告事項 3「文化庁『100 年フード』の認定」及び報告事項 4「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」について

### 【委員】

(報告事項 3「文化庁『100 年フード』の認定」について)

- ・文化庁事業「100 年フード」は、地域の食文化を継承することを目指すもの。
- ・「かてめし」「桑都焼き」「絹のお吸い物」など地場食材を使用し、歴史文化に触れることができる「桑都・八王子のふるさと料理」が、今年 3 月に「未来の 100 年フード部門」で「100 年フード」に認定された。
- ・教育委員会では、引き続き学校給食を通じて子どもたちに桑都・八王子の魅力を伝えるとともに、ふるさと料理のレシピの配布や、給食センターにおける試食会を通じて、家庭や地域

に食文化を引き継いでいく取組を実施する。

#### 【事務局】

(報告事項4「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」について)

- ・同プロジェクトは、コロナ禍で学校生活に様々な制約を受けている子どもたちに、多様な体験活動の場を提供し、笑顔を取り戻してもらうことを目的に、令和4年度に東京都が「子どもを笑顔にするプロジェクト」として実施したもの。
- ・コロナも収束を迎えつつあるが、引き続き子どもたちに多様な体験活動の場を提供するため、令和5年度は「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」として実施。
- ・東京都が用意したプログラムを各自治体・学校が選んで参加することを原則とするが、各自治体の創意工夫に基づき策定したプロジェクトも実施可能である。
- ・本市では、安間教育長の「日本遺産をテーマにする」という強い決意のもと日本遺産構成文化財をテーマとした独自プログラムを策定、連携して子どもたちの学びの場づくりに臨んだ。

#### 令和5年度のプログラム実績について

- ・事業 No.1~10 は、日本遺産をテーマにしたプログラム (89 校で実施)。
- ・事業 No.11 は、各学校が地域の人材や資源を活用して策定したプログラム。
- ・本市の場合、小・中・義務教育学校 (全 107 校) のうち、インフルエンザによる学年閉鎖により実施できなかった学校を除き 106 校が実施。
- ・高尾山薬王院の協力を得て、学校で高尾山薬王院の僧侶の方による講話を聞くプログラムや、薬王院で精進料理をいただくプログラムを実施 (24 校)。
- ・八王子車人形 西川古柳座による「八王子車人形について学ぼう」は、34 校で実施。希望する学校のほとんどで実施した。
- ・「八王子芸妓について学ぼう」では、八王子芸妓衆が各学校を訪問。子どもたちが踊りや所作を学んだ。実施校数は令和4年度の約2倍。
- ・「多摩織・八王子織物について学ぼう」では、八王子織物工業組合の協力により、伝統工芸士の指導の下、子どもたちが機織りを体験。
- ・日本遺産プログラムの実施において特筆すべきは、それぞれの構成文化財を通じて多種多様な方々が八王子に対する強い思いを持って臨んでいるということ。
- ・このプロジェクトを一過性のイベントで終わるのではなく、日本遺産の構成文化財を通じた各学校での学びや調べ学習にもつなげている。
- ・成果発表を聞きに行ったところ、子どもたちが関心をもって生き生きと発表しており、私自身も大変心強く思った。
- ・東京都によると、令和6年度も引き続き本事業を実施するとのこと。
- ・本市でも、基本的なプログラムのほか新たなプログラムを1件加え、昨年度以上に充実していく。

- ・東京都の担当者によると、23区26市町村の小・中・義務教育学校・都立高校が対象となるが、全学校でエントリーしているのは、2年連続で本市のみとのこと。
- ・今年度も全学校で実施したい。

【会長】

- ・副会長、補足があれば是非。

【副会長】

- ・教育委員会は文化財の保存・活用を所管している。
- ・文化財の保存は、形あるものをそのままの形で残していくことが一般的。
- ・無形の文化財に関して、後継者をどう支援していくかという点で一番大切なことは、サポーターを毎年増やしていくことだと思っている。
- ・市民が八王子の構成文化財に愛着や誇りを持ってもらうことが大事。そのため、次代を担う子どもたちへの教育が重要だと考えてこれまで事業を進めてきた。
- ・「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では、全校分の費用を貰い、八王子車人形など伝統文化を子どもたちに体験させることができた。
- ・八王子は、全小・中・義務教育学校で日本遺産の構成文化財の探求学習を進めている。
- ・今の若い子たちがサポーターになってもらえるような教育を継続的に実施・充実したいと思っている。
- ・フェスティバルが子どもたちの学びの成果を発表させる場となったことで、子どもたちの思い出に残り、ずっと心に刻まれるのではないかとと思っている。
- ・フェスティバルで実施した「子ども☆ミライ会議」では、「まちづくり提案発表会」があり、子どもたちから「高尾山の外国人観光客を対象に、観光ガイドを行いたい」という提案があった。
- ・早速この趣旨を活かして、第6号議案でのご案内のとおり「外国語ガイドボランティア育成事業」を行うことにした。参加する子どもたちが、ガイドを通じてますます郷土愛を育み、それを世界に発信する力を培ってもらえるように後押ししたい。
- ・これらの取組が子どもたちの更なる成長につながり、それが日本遺産の継承につながると信じてこれからも学校教育に取り組みたいと思っている。

【会長】

- ・報告事項3について、ご質問等ないか。

【副会長】

- ・先月19日、市と八王子商工会議所でチームを組んで取り組んでいる、東京都が支援する「江戸情緒あふれる景観創出事業」にエントリーしたが、東京都の委員から「八王子市民の中で

はどの程度「桑都」という言葉が認識されているのか？」という指摘があった。

- ・我々協議会は「桑都」という言葉を当然認知しているが、歴史を学びふるさとを愛することとは、必ずしも認知度の向上とイコールにはならない。
- ・特に教育委員会の学校給食課は非常に頑張っているが、やはり外（東京都）から見ると「桑都」がどの程度市の中で認知されているのか疑問であるようだ。
- ・歴史や伝統文化を愛することと、将来的に八王子が何をもって何でやっていくのかの難しさを指摘された気がしたので、そこを認識しながら新たに頑張らないといけないという思いである。

#### 【会長】

- ・事務局だけではなく、委員としても今の意見は貴重だと思う。今の意見を踏まえて、今後どういう風にやっていくかをぜひ考えていただきたいと私からも願う。

#### 【名誉会長】

- ・かつて東京都教育庁に在任中、「東京都立八王子桑志高等学校」を開設した。その際、意識して「桑」の字を使った。
- ・同じ東京都からそのような発言があったことは、悔しくもあり励ましでもあると思っている。
- ・「桑都」という言葉を定着ではなく、自然のものとして広めていきたい。

（他、質問等なし）

#### 【事務局】

（日本遺産ロゴマークについて）

- ・日本遺産ロゴマークは、協議会日本遺産ロゴマーク使用規程に基づき本協議会に申請の上、ストーリーの普及啓発、広報、理解促進を目的に、誰もが広く利用できる。

#### 令和5年度ロゴマーク申請件数について、

- ・商用利用3件、その他の利用21件、合計24件の申請。全て承認。
- ・令和4年度の18件に比べ、6件の増加。
- ・その他の使用実績は、協議会構成団体が3件、八王子市は32件、合計35件。
- ・令和4年度の20件に比べ、15件の増加。

（後援名義の使用申請について）

- ・後援名義の使用申請は5件。
- ・令和4年度の6件に比べ、1件の減。

#### 【会長】

- ・報告事項 5 について、ご質問等ないか。

(質問等なし)

## その他

### 【事務局】

(日本遺産ポロシャツについて)

- ・先日、協議会構成団体を通じて購入希望を募ったポロシャツが納品されている。

(日本遺産ピンバッジについて)

- ・日本遺産のピンバッジがない方は、お帰りの際に事務局までお声がけ願う。

### 【会長】

- ・「その他」について、ご質問等ないか。

(質問等なし)

### 【会長】

- ・その他、全体で質問等ないか。

(質問等なし)

### 【会長】

- ・最後に委員より、一言お願いしたい。

### 【委員】

- ・高尾山も連日 30 度を超える異常な暑さであるが、皆様には本日お集まりいただき、誠に疲れさまである。
- ・初宿八王子市長には、名誉会長に就任されたことをお慶び申し上げる。
- ・先月 6 月、高尾山のお寺の後援会が多くの参加者のもと八王子で行われた。
- ・その際、新内小唄の家元が八王子芸妓衆とコラボレーションし、桐生の織物商人の若者と八王子の芸者が恋に落ち高尾山の仏さまに救われるという、日本遺産に因んだテーマの素晴らしい物語を演じた（「恋織雪旅桑都照」）。
- ・家元はいずれ J:COM ホール八王子で広く市民の方に披露したいという目標をもって努力されている。
- ・「桑都物語」を具現化したものであり、分かりやすく世に知らしめるような公演だった。

- ・委員の皆様にもいずれご覧いただきたい。
- ・日本舞踊の分野にまで日本遺産のストーリーが派生していくことは、ひとえに日本遺産の啓発運動が世の隅々まで及び始めたと感じた次第。
- ・「太陽の街八王子」にふさわしい熱いシーズンが到来したが、日本遺産に因んだ行事が八王子まつりを中心に今後も続いていく。
- ・委員の皆様においては、危険な暑さが続いているのでそれぞれご自愛を賜りつつ、それぞれの分野で日本遺産の啓発に向けて努力していただきたい。

【会長】

- ・私も公演を見たが、まさに日本遺産の一つの表現だと感じた。
- ・今後おそらく大きなホールで行われるのではないかと思うが、その際は、ぜひ見ていただき、日本遺産をよろしく願いたいと思う。

**閉会**